

第20回 日本家族性腫瘍学会学術集会

宿泊プラン お申込手続きのご案内

開催期日 : 2014年6月13日(金)～6月14日(土) 2日間
開催会場 : コラッセふくしま(福島市)

「第20回 日本家族性腫瘍学会学術集会」が福島市で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。大会事務局様からのご指示に基づき、宿泊に関わる申込手続きをJTB東北法人営業福島支店が担当させていただきますことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のお申込みをお待ちしております。

(株)JTB東北 法人営業福島支店
支店長 渡辺 正樹

1. 申込方法のご案内

①別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、JTB東北 法人営業福島支店へ FAXまたは郵送にて直接お申込み下さい。電話でのお申込は承れません。

申込締切 : 2014年5月2日(金)までに必着でお願いします

②2014年5月9日(金)頃、お申込代表者のご連絡先宛、予約関係確認書類及び請求書を発送いたします。

③請求書に記載の銀行口座へ指定の期日まで費用のお振込をお願い致します。
(振込手数料はご負担願います。)

※お申込後に、変更・取消される場合、各申込項目毎に取消料を申し受けます。
以下「変更・取消について」の項をご確認ください。

2. 宿泊プランについて (募集型企画旅行契約)

(株)JTB東北法人営業福島支店がお世話させていただきます。以下の旅行条件書(要約)をご確認の上、申込書に必要事項を記載の上お申し込ください。

●宿泊日 : 2014年6月12日(木)・13(金)

●宿泊条件 : 1泊朝食付、シングル、サービス料税金込、お一人様あたりの料金

※特定のホテルに、ご希望が集中する場合がございます。その際は、ご相談の上、ご希望以外の他の上記施設をご案内させていただく場合がございますのでご了承下さい。

●添乗員 : 同行いたしません。

●最少催行人員 : 1名様

※お申込後にお送りする宿泊確認書をホテルフロントでご提示の上、チェックイン手続きをお願いいたします。

※個人勘定及びこれに伴うサービス料金と諸税は各自ご清算願います。

ホテル名	部屋タイプ	宿泊料金	アクセス
福島リッチホテル	シングル	8,600円	JR東北新幹線福島駅東口出口より徒歩2分 コラッセふくしまより徒歩5分
福島ビューホテル	シングル	9,000円	JR東北新幹線福島駅西口出口より徒歩2分 コラッセふくしまより徒歩3分

3. 変更・取消について

- ①申込み後の変更及び取消は、必ずFAX又は郵送にてJTB東北 法人営業福島支店にご連絡ください。
- ・ 取消基準日は、FAXの通信日、又は郵便局の「消印日」と致しますので、必ず書面にてご連絡ください。
 - ・ 旅行開始後の取消し連絡は電話にて承ります。
- ②お申込後の取消につきましては各取消料を申し受けます。ご入金後のご返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額を、大会終了後、銀行振込にてご返金させていただきます。

【変更・取消料】（受付日は当社受付時間内とさせていただきます）

・ **宿泊プラン（募集型企画旅行契約）**

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

5. 個人情報の取扱いについて

当社は今回の大会お申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡に利用させていただくほか、お申しいただいた運送・宿泊期間等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。合わせて、大会事務局に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはありません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針にもとづき適切な体制で臨んでおります。お申込書のFAX到着後の個人情報の管理には充分注意をしておりますが、FAXを送信される際はくれぐれも誤送信等にご注意ください。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

（株）JTB東北法人営業福島支店「第20回 日本家族性腫瘍学会学術集会」係 宛

TEL：024-523-3314 FAX：024-522-2980

営業時間：土日祝（年末年始）除く平日 9:30～17:30

住所：〒960-8035 福島市本町5-26 本町本田ビル1階

観光庁長官登録旅行業 第1573号 （株）JTB東北法人営業福島支店

旅行業務取扱管理者：高見 直政

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

【旅行企画実施】株式会社JTB東北 法人営業福島支店

〒960-8035 福島市本町5-26 本町本田ビル1階

観光庁長官登録旅行業第1573号 一般社団法人日本旅行業協会正会員／旅行業公正取引協議会会員

■ご旅行条件書 要約（募集型企画旅行契約）・・・宿泊プラン

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をご確認いただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。
旅行条件書（全文）はこちらよりご確認ください。【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB東北 法人営業福島支店（福島市本町5-26 本町本田ビル1階、観光庁長官登録旅行業第1573号、以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記のほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は後日送付する請求書に基づく旅行代金のお振込が完了した時点で、旅行契約が成立したものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載の金額を取消料として申し受けます。

・宿泊プラン（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 5日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3. 3日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500万円
- ・ 入院見舞金：2～20万円
- ・ 通院見舞金：1～5万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。＜免責事項＞

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び、それらのサービス受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2013年11月1日現在を基準としています。又、旅行代金は2013年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 株式会社JTB東北法人営業福島支店
観光庁長官登録旅行業第1573号
日本旅行業協会正会員
〒960-8035 福島市本町5-26 本町本田ビル1階